

朝霞市入学準備金貸付のご案内(小・中学校入学用)

(※この申込書では高等学校・大学等の申込みはできません。)

朝霞市では、学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校（以下「小学校等」という。）に入学する児童生徒の保護者で、新入学学用品等を購入するための資金調達が困難な方に入学準備金を貸し付けしています。

申込みができる方

次の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ・市内に住所を有し、申込期間の末日において引き続き2年以上居住していること。
- ・小学校等に入学することが確実である児童生徒の保護者であること。
- ・新入学学用品等を購入するための資金調達が困難であること。
- ・朝霞市入学準備金又は朝霞市奨学金の貸付けを受けている場合は、当該貸付金を滞納していないこと。

保証人

必要ありません。

貸付金額

5万円、7万円、10万円の中から必要に応じて選択できます。

申込期間

令和6年10月1日（火）から令和7年1月31日（金）まで

※貸付時期は、令和7年3月中旬頃を予定しています。令和7年2月までに貸し付けを希望される方は、11月の貸付審査会に諮るため、10月中にお申込みください。

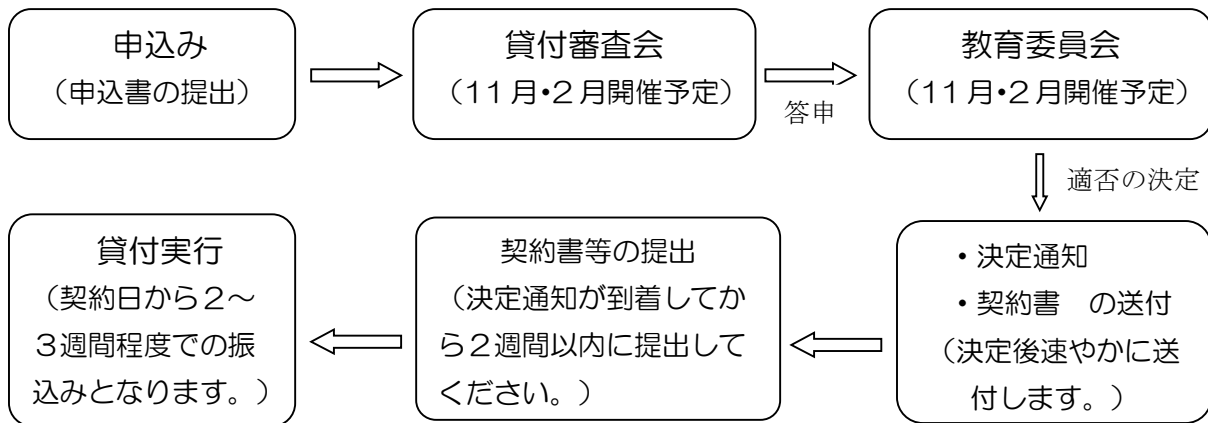
ただし、貸し付けの実施は、貸付契約の締結後となりますので予めご了承ください。

申込みに必要な書類

- ・入学準備金貸付申込書（小学校等）

(裏面もご覧ください。)

貸付の流れ



貸付決定後

教育委員会での決定がなされた場合、入学準備金貸付適否決定通知書及びその他必要書類をお送りしますので、以下についてご準備のうえお越しいただきます。

- ①契約書（収入印紙（200円分）を貼付いただきます。
- ②申込者の印鑑登録証明書 ③口座振替申出書

返済について

利息は無利息となります。

入学した年の7月から毎月月末までに5千円の納付書による月賦返済となります。

※繰り上げ返済、一括返済もできます。

例) 令和7年4月入学で5万円の貸付けを受けた場合

令和 7年 7月分 (令和 7年 7月末日期限)	5,000円 (残額45,000円)
令和 7年 8月分 (令和 7年 8月末日期限)	5,000円 (残額40,000円)
令和 7年 9月分 (令和 7年 9月末日期限)	5,000円 (残額35,000円)
令和 7年10月分 (令和 7年10月末日期限)	5,000円 (残額30,000円)
令和 7年11月分 (令和 7年11月末日期限)	5,000円 (残額25,000円)
令和 7年12月分 (令和 7年12月末日期限)	5,000円 (残額20,000円)
令和 8年 1月分 (令和 8年 1月末日期限)	5,000円 (残額15,000円)
令和 8年 2月分 (令和 8年 2月末日期限)	5,000円 (残額10,000円)
令和 8年 3月分 (令和 8年 3月末日期限)	5,000円 (残額 5,000円)
令和 8年 4月分 (令和 8年 4月末日期限)	5,000円 (完済)

※月末が閉庁日の場合は翌開庁日が返済期限となります。

お問い合わせ・提出先

朝霞市教育委員会教育管理課学務係（朝霞市役所本館4階42番窓口）

電話番号 048-463-0793（係直通）

048-463-1111（内線2442）

メールアドレス kyoiku_kanri@city.asaka.lg.jp